



平成29年12月27日

## 始終業時間の変更等新たな施策による働き方改革の推進について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ(代表取締役社長:東明彦、本社:東京都大田区、以下「NTTロジスコ」)は、ワーク・ライフ・バランス及びダイバーシティに向けて平成27年より「働き方改革」に取り組み、各種制度の充実や生産性の高い働き方を実践していくための働き方の見直しを実施して参りました。

この度、更なる生産性の向上と多様な働き方の推進を目的に、平成30年1月から新たな取り組みを開始いたしますのでお知らせします。

### 1. 始終業時間の変更(本社組織)

保育園や介護施設への送迎等育児や介護への参画、家族と過ごす時間や自己啓発の時間の確保等、生活の充実を目的にNTTロジスコグループ本社組織<sup>※1</sup>の始業時間を30分前倒しします。なお、育児、介護等の都合により始業時間の前倒しが困難な社員については、個人単位のシフト勤務の適用を推進します。

#### (1) 変更内容

現行) 始業時間 9:30 終業時間 18:00

変更後) 始業時間 9:00 終業時間 17:30

#### (2) 実施日

平成30年1月4日(木)～

### 2. タブレット端末の配備とシェアオフィスの活用

営業担当を中心にタブレット端末を配備するとともに、シェアオフィスを活用し、外出先での打合せやモバイルツールが利用できる環境を整備することで、お客様への迅速な対応を実現し業務に伴う移動時間の削減を図ります。同時に、当社の会議室や打合せ室にタブレット端末と連携したモニタを設置し、会議・打合せ準備の手間の削減とペーパーレス化を推進することにより、生産性の向上を図ります。

### 3. 在宅勤務制度の制定

全社員を対象とし、育児や介護などの個人の事情を考慮し、1ヵ月間に8日を限度に在宅勤務を可能とする制度を制定します。

NTTロジスコグループは物流センターにおいて事務作業の自動化で活用しているRPAツール<sup>※2</sup>利用の拡大を検討する等、今後も働き方改革に積極的に取り組んで参ります。

<sup>※1</sup> NTTロジスコグループ各社の本社組織

NTTロジスコ: 第一営業本部、第二営業本部第一営業部・第二営業部・営業推進部、

メディカル事業本部、サービス本部、電話帳営業部、企画総務部

NTTロジスコサービス: LO部門、電話帳部門、総務経理部門

NTTロジスコインフォメーションサービス: 総括グループ、システムグループ

<sup>※2</sup> パソコン操作を自動化し、作業時間の短縮や入力ミスの軽減を実現するツール

Robotic Process Automation



<参考:NTTロジスコグループがこれまでに導入した「働き方改革」の主な取り組み>

## 1. 長時間労働の撲滅に向けた取り組み

- (1) 本社組織でのノー残業デイの設定(毎週水曜日と給与支給日)
- (2) 休日出勤を行った場合は休日を平日に振り替える休日変更の実施
- (3) 年次休暇(有給休暇)取得の推進
- (4) シフト勤務の活用推進
  - ・業務の繁忙に応じた始終業時間の変更
  - ・育児・介護を理由とした始終業時刻の変更等

## 2. 制度の制定

- (1) NTTロジスコサービスの所定内勤務時間を8時間から7.5時間へ短縮を実施
- (2) 業務の繁忙に柔軟に対応する勤務制度として、1日の労働時間を延長、短縮可能な「変形時間労働制」の制定

以上